

序

坂原正夫教授は一九六七年三月に慶應義塾大学法学部法律学科を卒業すると同時に、同大学大学院法学研究科民事法学専攻修士課程・博士課程に進学された。この間、修士課程を修了した六九年に法学部助手に採用され、このときから現在にいたるまでの四〇年にわたって慶應義塾に奉職された。坂原先生は、七二年に法学部専任講師、七六年に同助教授、そして八二年四月に同教授に就任され、この間の七二年四月から七三年八月まで、ドイツ（当時は西ドイツ）のザールラント大学に留学された。このように、坂原先生は人生の大半を慶應義塾と法学部とともに歩み、その真摯なお人柄通りの研究・教育一筋の生活を送られ、研究会（ゼミ）を中心に多くの学生に慕われた。

これは坂原教授の恩師である伊東乾名誉教授の学者としての生き方と相通ずるものがある。伊東先生は、周知の通り、真摯な学者としてご自身の法理論を一途に追究し、明晰な講義で学生を魅了した。伊東先生の学者として、人間としての美学を坂原先生も求められていたのではないかと拝察する。

坂原正夫先生のご研究は非常に多岐にわたり、民事訴訟法の判決手続の分野をほぼカバーされているといっても過言ではない。先生は、留学先がザールラント大学であったこともあり、先生のご研究もドイツ法との比較がその中心をなしている。先生のご研究は次の三本の柱からなるといえよう。

第一は、ドイツで展開された権利自白論を中心とする一連の弁論主義をテーマとする研究である。これは先生

の助手論文「權利自白論」(一九七〇〜七一年)をはじめとする初期の研究テーマだが、その後はしばらく研究を据え置かれることになる。しかし一九八五年の『講座民事訴訟』第四卷(弘文堂)、八八年のジュリスト増刊『民事訴訟法の争点「新版Ⅱ第二版」』(有斐閣)、九九年の『民事紛争をめぐる法的諸問題』(信山社)などで議論が復活しており、先生の心に秘めたテーマであるように思える。

第二は、先生のまさに本来のライフワークともいえるべき訴訟終了宣言の制度に関する研究であり、これは先生がドイツ留学中にゲルハルト・リュケ教授の指導のもとで着手したものであった。このテーマに関しては、『法学研究』を中心に膨大な数の論文を執筆されている。これら一連の業績は、ドイツの訴訟終了宣言の制度を丹念に紹介しつつ、わが国の制度との比較法的研究を試みたもので、日本におけるこの分野のパイオニアである。先生の最終講義もこのテーマであり、まもなく一連の研究をまとめた単著をご出版されとのことである。

第三は、既判力論の研究である。既判力については、その客観的範囲及び主観的範囲の問題にも取り組まれているが、なんといっても先生の既判力論のなかで突出しているのは、既判力の時間的限界の問題を扱った数々の研究である。とくに、口頭弁論終結後の形成権の行使の問題について次々にご論考を発表され、そのなかで既判力の基準時後の形成権の行使を全面的に遮断するという学説を唱え、学界に大いなる議論を巻き起こされた。しかもそれは恩師である伊東乾先生の学説とは異なるものであり、坂原先生はこれ以後「学門とは師の学説の批判的な継受であると強く意識するようになった」とご自身で回顧されている(『語り継ぐ三田法学の伝統』(慶應義塾大学出版会、二〇〇六年)。これらの研究の成果は、『民事訴訟法における既判力の研究』(慶應義塾大学法学研究会叢書、一九九三年)としてまとめられ、このご業績に対して本塾から博士号、そして義塾賞が授与されている。

坂原教授は、学外においても多くの要職を歴任された。日本民事訴訟法学会理事・監事、日本公証法学会理事・監事、学術審議会専門委員(科学研究費分科会)、司法試験考査委員、第二東京弁護士会懲戒委員会委員、浦

和地方裁判所司法委員等、手続法を究められた学識者として学界と社会において多大なる貢献と足跡を残された。

私はこれまで坂原先生と学部内のお仕事で何度か一緒にさせていただいた。そのうちのひとつは、私がまだ駆け出しの助教であった頃、先生を事務長とする学部のある委員会においてであった。この委員会は学部内で最も困難で忙しいものであるが、リーダーの坂原先生が終始冷静で穏やかに対応され、きわめてよい雰囲気の中で仕事を全うすることができた。また最近では、慶應義塾一五〇年を迎えた二〇〇八年、法学部は坂原法学研究編集委員会委員長のもとで『慶應の法律学』全六巻、『慶應の政治学』全五巻、『慶應の教養学』全一卷の計一二巻を刊行した。坂原先生のリーダーシップなしにこの事業は不可能であった。このような学術研究を一挙に刊行したのは法学部の大きな学問的成果であり、これは学部長として大いに誇りとするところとなった。改めて、学部として、そして個人としても坂原先生に深くお礼を申し上げたい。

ここに、謹んで先生のご退職を記念する『法学研究』特集号を進呈することで、学部として坂原正夫先生の長年にわたるご貢献に感謝の意を表すとともに、先生の今後のさらなる学問的発展とご健康を心より祈念したいと思う。

平成二二年一月

法学部長 国分良成